

南部支部事業におけるルールについて

1 大会参加チームの責務

(1) 大会参加申し込みの期限遵守

- ・期限後の参加申し込みについては、いかなる理由があっても認められない。なお、大会参加申し込み開始時及び参加申し込み期限約1週間前に、競技担当から全チーム宛にリマインドメールを送付する。

(2) 諸連絡に対する返信

- ・期限までに指定された送付先に返信すること。

(3) 出場資格の順守

- ・大会要項で定められた選手の登録期限を順守すること。
⇒選手としてメンバー表に記載した時点でルール違反となる。当該試合に出場したかは問わない。
- ・指導者資格を有している方が大会当日に、不在となる場合は、速やかに、南部支部競技担当に連絡し、その指示により対応すること。
- ・審判資格を有している方が大会当日に、不在となる場合は、速やかに次の対応を実施する。「自チームで他チームの審判員に依頼する」⇒「ブロック責任者と協議のうえブロック内の他チーム審判員に依頼する」⇒「南部支部審判担当に連絡する」

(4) 大会会場使用上の注意の順守【公共体育館及び小学校会場】

- ・各大会で案内する公共体育館又は小学校会場の注意事項（開場時間、駐車台数等）を順守すること。
- ・定められていない事項については、大会役員や会場責任者の指示に従うこと。

(5) チーム関係者への周知

メール等で各チームに案内された通知については、大会に参加するチーム関係者（指導者、選手、保護者、OB等）すべてに周知徹底すること。

(6) 会場の確保

全ての大会において、会場確保が困難となっている状況のため、参加チームにおいては、会場の確保について積極的なご協力をお願いしたい。

(7) 大会ルールの把握（ルール改正への対応）

U12ルールはもちろんですが、MCやTOについても、ルール改正が行われる場合があるため、JBAや埼玉県U12部会、U12南部支部からのメールを確認しチームへ周知すること。

(8) 大会日程調整

近年、「練習試合」「チーム行事」「指導者不在」等により大会に参加できないチームがあるため、雛形通りのスケジュールで大会開催ができない。との相談が寄せられている。大会日程調整の対象となる事項は「学校行事」「各市内公式大会」「県や南部支

部が推薦したカップ戦」のみである。その他の理由によって、雛形と異なるスケジュールによる大会開催は原則認められない。ブロック責任者及び会場提供チームの負担軽減、公平性の観点からもご協力ください。また、「学校行事」「各市公式大会」「県や南部支部が推薦したカップ戦」によって、雛形通りのスケジュールが作成できない場合は、正式決定前に競技担当に相談すること。

また、予選ブロックの日程調整の正式決定は、「ブロック責任者から競技担当へ報告した時点」とする。そのため、競技担当に報告後、何らかの理由で選手が10名揃わない場合、当該チームは棄権となる。

2 大会におけるブロック責任者の責務

- (1) 大会会場の調整及び決定
- (2) 対戦スケジュールの作成及び参加チームへの送付
- (3) 大会申し込み時のメールアドレスに関してはブロック内チームに開示します
- (4) 参加チームの大会出場資格（選手・指導者・審判）の確認
- (5) 競技担当へ指定様式により試合結果の報告（大会当日 20 時×切）

3 大会における会場責任者の責務（小学校会場に限る）

- (1) スコアシートの作成
- (2) 会場設営
- (3) 参加チームへ会場使用上の注意の説明

4 チーム指導者及び帯同審判

大会の円滑な運営に寄与し、チーム所属選手が安心して大会に参加するために、各チーム1名以上の専属（男女重複登録した1名ではない）の有資格指導者及び有資格審判員の育成に努めること。なお、公式戦の帯同審判については、原則として、チーム内の最上位ライセンス保有者が行うことが望ましい。

なお、大会スケジュールによっては、「審判・MC・TO 主任」と3名が必要な場合があるため、チームでそれらの育成に努めること。

5 チーム帯同MC（マンツーマンコミッショナー）

南部支部秋季大会及び南部支部 U11 大会については、原則として、帯同MCを配置するため、各チームにおいて、帯同MCを実施できる指導者を育成すること。なお、マンツーマンについては、各チーム指導者が理解し、選手に指導すること。

6 TO（テーブルオフィシャルズ）

14秒ルールが導入されたが、今後も、ルール変更への対応が予想されるため、各チームの責任において、「ルール及びTO担当からの周知事項」を選手に確実に伝達すること。なお、大会におけるTOについては、チーム内で最も習熟した選手が行うこと。ま

た、TO主任は指導者、経験のある大人が担当し、TO要員への支援を行い、試合のTOについて責任を持つこと。

7 暴言・暴力・ルール違反に対する対応

バスケットボール競技規則、JBA各種規定、インテグリティ委員会通知、南部支部各種通知等に基づき、厳格に対応していく。そのため、上位大会への推薦取り消し、支部大会への出場停止、指導者又は保護者の指定講習会受講、顛末書の提出等の処分を実施する場合がある。

※JBA の暴力行為等通報窓口 通報フォーム⇒指導者等がバスケットボール活動時において暴力・暴言等の不適切な行為（同条、対象行為）を行った場合は、このフォームを用いてJBAに通報することができます。

<http://www.japanbasketball.jp/reportform/>

8 連絡事項に係るチーム内周知徹底方法の構築

連絡事項は、JBAに各チームで登録した「責任者宛て」にメールで通知する。「責任者」は複数人の登録が可能である。

連絡事項に対する対応（意思決定）は、指導者が責任をもって行い、併せてチーム内に周知徹底する方法を構築すること。

9 招待大会への推薦

依頼元の推薦基準を優先する。多くのチームを推薦する。直近の大会成績・インテグリティに関する指導状況・U12 事業の運営への貢献度等を考慮する。スポーツ少年団等他団体の推薦については考慮しない。

10 その他

SNSによるチーム情報の配信（YouTubeによる試合の配信等）については、自チームや対戦チーム等の選手（保護者）への確認をお願いしたい。